

カトリック新潟教区 宣教司牧評議会発足に際して

2007年4月30日 司教 菊地 功

根本的な使命として教会が徹頭徹尾追求しなければならないのは、福音宣教です。第二バチカン公会議の「教会の宣教活動に関する教令」には、「旅する教会は、その性質上、宣教者である。なぜなら教会は、父なる神の計画による子の派遣と聖霊の派遣とにその起源を持っているからである(2)」と記されています。さらに「神は、ひとびとを相互の関係を除外して、個別的に自分の生命に与るようにと招くのではなく、彼らを一つの民として打ち立て、その民において、散らばっていた自分の子らが一つに集められることを望んだ(2)」とも記されています。従って、キリストの神秘体である教会の一員として、ともにその体を形作っている私たち一人ひとりには、それぞれに与えられた場と時に応じて、全ての人が一つの神の民へと集められるために、宣教の業に励むことが求められているのです。

もっとも一つの体である教会を作り上げているのは、千差万別の思いを持ち、またその信仰を生きる姿勢にも異なる理解を持った、一人ひとりの人間です。それこそまさしくキリストの体における「多様性」の具体化であろうと思います。その多様性の中にあって、私たちは与えられた「たまもの」を生かしながら互いに足りないところを補い合い、「信仰の喜び」と「宣教への熱意」において「一致」しようと努力をしなければなりません。

新潟教区は、秋田県・山形県・新潟県という広大な地域にまたがっており、県民性や教会の歴史にも違いがあるとはいえ、教区としてこの地における一つの教会を形作っています。ですから、私たちは新潟教区という一つの教会が、この地においてどのような形で「信仰の喜び」を共有し、いかにして「宣教の熱意」を共に燃え立たせ、その上で、与えられた福音宣教という使命をいかにして実現していくのかを明確にしておかなければなりません。

教会に与えられたこの使命は、司教、司祭、修道者だけに向けられたものではないことは当然です。1987年に開かれたシノドスをうけた使徒的勅告「信徒の召命と使命」において教皇ヨハネパウロ二世は、「あなたたちも私のぶどう園に行きなさい(マタイ20:4)」という聖書の言葉を引いて、全ての人が主から与えられた使命に与るようにと招かれています。その上で教皇様は、「普遍教会の像に似て形づくられ、それらの中に、またそれから、唯一単一のカトリック教会が存在する(教会憲章23)」部分教会、すなわち教区の活動に信徒が積極的に参加するようにと招かれます。私たちには、普遍教会としての存在を一人ひとりがはっきりと意識できるように、小教区レベルにとどまらず、教区としての活動に積極的に参加することが求められているのです。

今回設立される新潟教区宣教司牧評議会は、教区信徒使徒職協議会の役員会において、信徒は信徒だけで、司祭は司祭だけで話し合っていて、お互いの意見をつきあわせて教区のことを考える場がないではないかという指摘があったことに端を発しています。設立のきっかけが信徒の側からの提案であったと言うところに、大きな特徴があると私は思います。そしてこれからこの評議会が発展していく中でその事実を是非忘れずに、ピラミッド型の組織体における上の権威から命じられたことに従うのではなく、教会全体の考えを反映して、教区が歩むべき道筋を自ら明確にしていく作業に取り組んでいただきたいと思います。

宣教司牧評議会の規約には、その目的として次のように記されています。「本会は新潟教区の信徒、修道者、司祭の一致、協力、交流をはかり、新潟県、山形県、秋田県からなる教区全体の宣教司牧を推進するための重要事項を司教の諮問を受けて検討することを目的とする。(第3条)」

この集まりは、教区の宣教や司牧について基本方針や具体的行動計画案を司教に答申する役割を担っている、重要な場であると考えています。司教だけでは考えつかないような、また司祭だけでは考えつかないような、具体的な提案を今後、積極的に行っていただきたいと思います。

また宣教司牧評議会の具体的な活動として、規約の中には次のような項目が掲げられています。

- 1) 教区の宣教司牧に関する事項について教区司教の諮問に答える。
- 2) 教区の宣教司牧に関する提言を教区司教に提出する。
- 3) 教区内の宣教司牧に関する諸問題・諸課題の情報交換の場となる。
- 4) 教区内の宣教司牧に関して協力体制を整える。
- 5) 小教区、地区、委員会等の活動の支援、励ましを与える。(第5条)

ここに掲げられた活動は、このままでは漠然としたものに過ぎません。これらを具体化するために、これから議論を進めていく中で、新潟教区としての福音宣教について基本的な方向性を見いだすための話し合いの手法についても、考えていただかなければなりません。

全国的に見ても新潟教区は小さな群れに過ぎません。しかし福音の種は、これまでの様々な宣教努力があったとはいえ、まだまだ十分に蒔かれたとは言えません。加えて今の時代は、世俗化が激しく進む中で神を忘れ去っています。この社会に生きる私たち教会は、神を告げ知らせ、イエス・キリストの福音を一人でも多くの人に伝える努力をしなければなりません。宣教司牧評議会を通じて、そのための具体的な道筋が、これから明確にされていくことを期待いたします。

この評議会の福音宣教と神の国の建設のため、ふさわしい実を結ぶことが出来るように、全能の神の祝福を祈ります。

この評議会は新潟県、山形県、秋田県からなる新潟教区全体の宣教司牧を推進するための重要事項を司教の諮問を受けて検討することを目的としていて、各地区(秋田、山形、新発田、新潟、長岡)の司祭代表一人(地区長)と信徒代表がそれぞれ二人、奉獻生活者の代表が二人、司教が任命した一人、川崎司教総代理と大瀧事務局長によって構成している。(評議員名は後記)

四月三〇日十時から新潟カトリックセンターで、第一回カトリック新潟教区宣教司牧評議会が開催されて活発な意見が交わされ、十五時に閉会した。

旅する教会は宣教者

第一回 教区宣教司牧評議会



カトリック新潟教区
編集発行人 教区報編集部
〒951-8106
新潟市東大畑通1-656
TEL. 025-222-7457
FAX. 025-222-7467



菊地司教(中央)は各評議員の意見を聞く

これまでこの評議会発足準備のために二回の準備会議をもち規約を作成し、昨年八月にはシスターたちの意見も反映させるために女子奉獻生活者の集いがあつて、一年以上をかけて検討を重ねてきた記念すべき発足第一回の意味ある評議会であった。

開会に際して菊地司教は「教

会が根本的な使命として徹頭徹尾追求しなければならないのは福音宣教であり、福音宣教は教会が取り組まなければならない優先課題である」と挨拶され、新潟教区が一つの共同体として福音宣教に取り組むことが出来るように作業を続けたいと語って、宣教司牧評議会発足に際して考えることを別途文書で発表



意見を述べる評議員(山形地区代表)

した。(一面に全文掲載)

午前中は地区の代表評議員から、それぞれの地域の独自の事情、宣教活動の現状などの報告があり、午後は「新潟教区の福音宣教における優先課題は何か」という司教諮問事項について、それぞれの評議員から中高年齢層信徒の活性化、青少年の育成などの意見が述べられたが、更に各地区で話し合った結果を十月までに集約して第二回評議会(〇八年四月を予定)で決めるということになった。

教区宣教司牧評議員名

(任期〇九年三月末日)

川崎久雄神父(司教総代理)・大瀧浩一神父(本部事務局長)

秋田地区 〃 桃田清明神父(地区長)・石崎利巳(所属土崎教会)・

上野智明(秋田)

山形地区 〃 本間研二神父(地区長)・沼沢敬志(山形)・萩原聡(鶴岡)

新発田地区 〃 佐藤允広神父(地区長)・丸山光雄(新発田)・片岡道義(新津)

新潟地区 〃 大瀧浩一神父(地区長兼任)・市川正幸(青山)・藤崎克己(寺尾)

長岡地区 〃 フーベルト・ネルス

カンブ神父(地区長)・小暮潔

(糸魚川)・中村善子(柏崎)

女子奉獻者 〃 シスター三宅聖子

(ナミュール・ノートルダム修道

女会新潟修道院・シスター門戸

美智(聖心の布教師妹会保戸野

修道院)

司教による任命者 〃 三崎恵子

(新潟地区カトリック女性の会)

亀田教会 献堂の喜び、感謝

四月二十二日午後二時から、亀田教会の献堂式が菊地 功司 教区司式、新潟県内の司祭十六人の共同司式でミサが捧げられた。聖ヨセフに捧げられた新聖堂を祝って、各小教区の信徒代表など一〇〇人以上が参加した。



祭壇奉献の典礼で始まった献堂ミサ

一九六〇年に創立された亀田教会は、亀田町の発展拡大と定住人口の増加に応じて、聖堂は三回も改築されてきたが、このたびも聖堂建設資金のほとんどが小教区の信徒の永年にわたる積立て努力と信徒の結束力によって新聖堂が実現した。

新聖堂完成に信徒たちの喜び

教区司祭評議会から

- 三月二十六日・二十七日 新潟司教館で新潟教区司祭評議会の第六回総会が開かれて、各地区の主な報告等や意見が交わされた。
- 一 二〇〇六年教区会計報告(四面に関連記事)
 - 二 二〇〇六年教区現勢報告(四面に関連記事)
 - 三 教区司祭の集いのプログラム

は大きく、積年の念願を果した力強さを感じた。菊地司教は祝賀会にお祝いを述べ、「皆さんの結束力を基礎にして、これからも小教区の共同体が発展し、多くの人々に救いの喜びを告げ知らせてほしい」と話され、信徒と共に献堂の喜びを分かち合った。

六月十一・十三日胎内で開催される教区司祭の集いの一日目には講師に一八八殉教者列福調査特別委員会委員の古巣 馨師(長崎教区)を招き「日本の初代教会から現代の宣教を問う」と題した講話を聞く。二日目には信徒宣教師会々員でカンボジアに滞在し、この時期一時帰国中の高橋真也君(米沢教会出

身)からの報告を聞く予定。その他、教区青少年委員からの報告や、四月三〇日開催された教区宣教師司祭評議会の報告を聞くことを予定した。

四 教区列福準備委員会の準備進捗状況報告

- ・ 以前に出版した「米沢の殉教者」結城了悟師著(一九八七年)にこのたびの一八八殉教者のことも加筆して再版する。
- ・ 期日は未定であるが二〇〇八年春には米沢での列福感謝の行事を予定。
- ・ 中央協議会から全国に呼びかけた列福式関係の献金は、すでに目標額を超えた。教区の米沢北山原殉教地関係の記念事業関連献金は、三月末現在で目標額三〇〇万円の一〇パーセント強に過ぎないので、今後教区内での当献金は小教区単位で対応をお願いしたい。

- ・ 長崎での一八八殉教者の列福式の期日は未定であるが、新潟教区からの参加見込み人数を一〇〇人と回答している。地区ごとに対応をお願いしたい。
- ## 五 教区青少年委員会からの提言
- ・ 高橋 学師が各地区と連絡を取って、今年の地区ごとの青少年関係の日程がまとまった。三月二十五日(日)には新潟教会に地区内の中学生と、かつて教区の中学生錬成会に参加していた高校生や青年が集まって今後の活動や進め方を話し合っていた。
 - ・ 三県全体での中学生錬成会の復活を望む声もあるが、今はまだできる状態ではなくまず地区内での基盤を固めることが先決

であり、今年は地区ごとの青少年のための取り組みを大切にしながら、他の地区とも情報交換や呼びかけを大いに行っていたきたい。

六 各地区の主な予定と報告

【秋田地区】

- ・ 9/17土崎教会五〇周年記念
- ・ 10/13大館幼稚園五〇周年記念
- ・ 10/27神言会来日一〇〇年の記念式典(秋田教会)
- ・ 11/3大館教会五〇周年記念
- ・ 来年9/14・15教区信徒大会(秋田市)

【山形地区】

- ・ 山形教会にインド人の助祭が実習のために滞在。
- ・ こまぐさ保育園(山形市)が四月より認可保育園となり、新園舎で「マリアこまぐさ保育園」としてスタートした。

【新潟田地区】

- ・ 5/20三条・栃尾・長岡の教会の合同野外ミサ(栃尾のとの森)

【新潟地区】

- ・ 6/10講演会「一八八殉教者が現代に伝えるもの」講師は古巣 馨神父(会場新潟カテドラル)地区協主催で他教会や市民にも呼びかける。
- ・ 11/3新潟教会献堂八〇周年記念

【長岡地区】

- ・ 6/10地区信徒大会(柏崎教会)
- ・ 8/6・8/8小学生合宿(柏崎じよんのび村)
- ・ 8/6・8/8中高生合宿(妙高教会)
- ・ 8/11・8/13S A D E(妙高教会)
- ・ 10/8婦人の集い(糸魚川)

司祭人事

*カッコ内はこれまでの任務

《秋田地区》

(四月一日付任命)

- ▼岡崎才蔵神父は大館教会主任(名古屋教区から転入)
- ▼伴 八郎神父は鹿角教会主任(大館教会主任兼任を解く)
- ▼ディブルティウス・ヘリ神父は教区外へ転出(秋田教会助任)

《山形地区》

- ▼ウィリアム・ドネガン神父は米沢教会・巡回長井教会主任(イエズス・マリアの聖心会ローマ本部)
- ▼川又巳三男神父は教区外へ転出(米沢教会・巡回長井教会主任)

《新潟地区、新発田地区》

- ▼高橋 学神父は見附教会助任(新潟教会助任)

新潟教区の 教区本部および委員会人事 (2007年5月1日発令)

《教区本部人事》
教会会計 大瀧浩一師(事務局長兼任)
会計主任 中村 茂氏(実務担当責任者)
総務主任 鎌田佳文氏
総務担当 シスター佐久間香子氏

《委員会人事》(今後、活動を組織化することを目的に、次の諸担当を委員会とする)

広報委員会 委員長 ラウール・バラデス師
委員 斎藤 清氏
青少年委員会 委員長 石黒晃泰師
副委員長 高橋 学師
難民移住移動者委員会 委員長 佐藤 勤師
委員 フーバルト・ネルスカンブ師(船員司牧)
フェルディナール・ファミニアラガオ師
シスター佐久間香子氏
典礼委員会 委員長 高橋 学師
正義と平和委員会 委員長 佐藤 勤師
*委員の任命や組織については、これから整備の予定。

NPO 鶴岡ダルクスタート



鶴岡ダルクの建物

二月一日、鶴岡市中山瓜沢に鶴岡ダルクが開設された。 「秋田ダルク」に続き新潟教区で二番目のダルクで、現在七人の入居者が生活している。

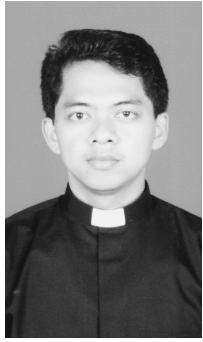
鶴岡教会には「鶴岡ダルクを支援する会」があるが、四月二十一日には鶴岡市の出羽庄内国際村に「鶴岡ダルク」設立フォーラムを開き、鶴岡ダルクの紹介とパネルディスカッションには、近藤恒夫氏(日本ダルク本部代表)、岩井喜代仁氏(茨城ダルク・女性シェルター代表)、中村 恵氏(茨城県立友部病院院長)、草場祐之氏(仙台弁護士会副会長)がパネラーとなって一〇〇人を越えた参加者に理解を求めた。

召命

司祭の召命

スリ・ワルヨ神父

(山形教会)



皆さん、こんにちは。

私はイエズス・マリアの聖心のフランシスコ・ザビエル・スリ・ワルヨ神父と申します。呼び方は名前は二つあると思います。「スリ(SRI)」と「ワルヨ(Waluyo)」です。覚えやすいと思いますがいかがでしょうか。

インドネシア語で「スリ」は「美しい」という意味です。そして、「ワルヨ」は「命」という意味です。父と母の希望はわたくしの人生が美しくなるように、願っています。漢字で書く「主理・和留世」、と言います。「主の摂理と世界の平和に留まる」。そのイメージがあると思います。

インドネシアのYogyakartaから参りました。1974年1月16日に生まれました。兄弟は七人で、兄二人、姉二人、第一人、妹一人がいます。わたくしは五番めです。趣味は小説と漫画を読むことです。たとえば沈黙(Shusaku Endo)とか、宮本武蔵(Eiji Yoshikawa)とか、いしわるばあやん(Machiko Hasegawa)とか。

もちろん、聖書を読まなければ

なりません。

私は、司祭叙階(2004年6月18日)から2年になりました。インドネシアのアレクサンダー司教より叙階を受けた時のことを今でもはっきり覚えています。叙階式は聖マイケル教会で行われたのですが、日本での宣教の任務が読み上げられた時、教区民の方々は大きな拍手を送って下さいました。

それまで私は神学生であり、職務のために日本へ派遣されることは考えたこともありませんでした。小さな教区に勤める神父になれればと願っていました。しかし、従うべきは神の意思であり、従う者に神は共にいて下さいます。

神学校に入学する以前、教会の活動に関係しなかったという点で、私はありふれた若者の一人でした。神父やブラザー・シスター達と話をすることもありませんでしたが、契機が訪れました。バスの中で、聖心会のブラザーと出会ったのです。1992年のことです。

聖心会の人々と話をしていくうちに、神学校に入学する決断をしました。私の両親は兄弟姉妹を大学に送っており、私もそうなるだろうと考えていたのですが、私の決心に対し疑う所もありましたが、目的と必要となる

忍耐のために力を注ぐよう、励ましてくれました。

神父になる道は短いものではありませんでした。1993年神学校に入り、聖心会の神学生として10年間を過ごしました。

多くの神父の助けを受けました。この養成期間に、前に進み、何かをなし遂げようと絶えず欲する自分に気がつきました。忍耐が足りないということでした。これは乗り越える必要のある障害、誘惑でした。幸運にも、この期間がどんなに大事であるか、次のような言葉で示してくれた人がいました。

「キリストの弟子となるには何年にもわたる準備が必要である。電子レンジのように、皿を入れてボタンを押して数分待てばできる料理であるなら楽だろう。しかし主は、教会は、土鍋のように、じっくりと煮込み、きちんと加味され、熟成された方を好むのである。どちらの味が良いかは一目瞭然であろう。そして、誰よりも主キリストは、3年間の活動のために、30年を準備に費やしたのです」

ブラザー・マルチネスと共に、3年前の2004年9月13日に日本に到着しました。成田空港は夕方、山田神父様とヒーリー神父様が出迎えに来て下さり、私たちを歓迎してくれているのが表情からも分かりました。その夜はなかなか寝られず、聖心会からの歓迎の手紙を何度も読み返しました。私の心を特に打ったのは次の言葉でした。

「日本へようこそ。日本での

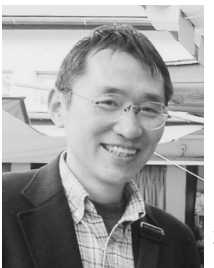
生活が楽しく実りあるものとなることを祈ります。私たち共同体は、あなた達が共にあることを深く喜んでいきます。神のご加護があなた達と宣教の職務の上にありますように」

三年になりますが、聖フランシスコ・ザビエルが日本に来て抱いた気持ち、私の心にもあるようです。数ヶ月もしないうちに、聖ザビエルは「心の喜び(Joy of Heart)」と呼ばれた日本に夢中になっていたのです。

私の職務は始まったばかりであり乗り越えることはたくさんあります。その一つは日本語の習得です。これは難関であり、神の助けが必要です。しかし、時間と共に解決すると信じて勉強しています。

新潟教区の神学生

坂本耕太郎



高橋神父様が叙階され、新潟教区には

神学生がおりませんでした。この度お隣の仙台教区から移ってまいりました。坂本耕太郎と申します。

教会の外で「神学生です」と言うとき少し不思議な顔で「進学生さん？」と聞き返されます。しかし、教会の信者でも決して油断してはいけません。日頃は東京の練馬区関町にある東京カトリック神学院で学んでいるのですが、不思議な顔で「新潟には神学院がないのですか？」と聞かれたことが

新潟教区

ボランティア活動の輪
ゆるやかな連携作り

昨年の七月に東京カテドラルで、日本カトリック障害者連絡協議会(略称カ障連)の全国大会が開催された。大会は三年ごとに開かれ、二〇〇九年の第十回全国大会は新潟教区が会場に決定している。

大会の基調講演で講師をつとめた菊地功司教はその時の感想を次のように語っている。

新潟教区において教会としてはボランティアの活動団体が多く、信徒が個々に市民グループ

一度ならずあります。

これらの会話はいかに神学生がめずらしい存在であるかを示しています。もしかしたら佐渡の朱鷺よりもその生息数は少ないかも知れません。

そんな希少な神学生のひとりである私を迎えてくださった新潟教区の皆様に心から感謝しています。

菊地司教様は「けっして若くはありませんが、新しい神学生です。」と紹介してくださいました。まったく、適切な紹介ですが、また新しい誤解が生じます。「新学生さん?」

すでにお会いした皆様、再会を楽しみにしています。まだお会いしていない皆様、お会いできる日を楽しみにしております。

に参加して、目立たず、地道に活動を続けている人が多い。グループの中でただ一人のカトリック信者という活動もある。同じ信仰を持ち共に歩む信仰共同体の仲間になれ励まされ更に一人ひとりのボランティア活動を一層豊かにするために、いま教区内でボランティア活動をしている人たちのネットワーク構想がすすめられている。たとえ活動の場は別々であつても、教会につながる連帯意識をもつことができる「ゆるやかな連携作り」がはじまった。

窓口はシスター 佐久間香子 (教区事務所)

TEL 〇二五・二三二・七四五七
FAX 〇二五・二三二・七四六七

新潟司教区統計

(2006年12月31日現在)

(教区人口比：0.16%)

1. 概 況

面積.....33,517km² 信者総数7,586人
人口4,788,685人 求道者.....82人

2. 人員構成

司 教1 聖霊奉侍布教修道女会 邦人9
教区司祭 邦人.....15 外国人1
外国人1 聖心の布教姉妹会 邦人.....54
助祭 邦人0 マリアの宣教者
神言会員 邦人3 フランシスコ修道会 邦人4
外国人6 ナミュール・ノートルダム修道女会 邦人6
フランシスコ会員 外国人5 無原罪の聖母フランスコ姉妹会 邦人0
イエズス・マリアの聖心会員 邦人2 外国人3
外国人2 オタワ愛徳修道女会 邦人4
助祭 邦人0 外国人0
他教区からの派遣司祭 外国人2 聖クララ会 邦人9
神 学 生 邦人0 聖マリア在俗会 邦人.....16

3. 事 業

小教区教会.....31 幼稚園.....27
分教会・巡回教会5 園児数2,883
集会所4 女子中学校2
女子修道院.....11 生徒数177
社会福祉事業 女子高等学校2
老人ホーム3 生徒数1,239
宿泊を伴う利用者数132 女子短期大学2
その他の老人福祉事業.....11 学生数631
宿泊を伴う利用者数141 児童福祉事業
宿泊を伴わない(年間のべ人数)39,506 保育園7
その他の福祉事業2 園児数(年間のべ人数)156,322
宿泊を伴う利用者数9 宿泊を伴う利用者数0
宿泊を伴わない(年間のべ人数)2,387 その他の児童福祉事業6
宿泊を伴う利用者数.....12,668
宿泊を伴わない(年間のべ人数)195

4. 移 動

転入 転出 死亡.....80
教区内148
教区外.....2340
その他00

2006年(平成18年)度指定献金収支報告 (単位：円)

献金名	受入額	送金額	活動費	教区分残高	未送金額	
児童福祉(教会)	568,611	531,711			36,900	
児童福祉(幼稚園)	642,939	642,939			-	
教区青少年の日	398,553		46,974	351,579	-	教区独自の献金
聖地のための献金	319,312	315,512			3,800	
四旬節愛の献金	1,389,776	1,380,073			9,703	
世界広報の日献金	443,310	217,855		221,655	3,800	50%を送金
聖ベトロ使徒座献金	475,080	460,180			14,900	
難民移住移動者の日	484,346	216,422	81,870	160,303	25,751	50%を送金
世界宣教の日献金	446,262	375,262			71,000	
宣教地司祭育成の日	643,221	100,000		543,221	-	100万円未満の場合10万送金 カリタスジャパン等
その他の献金	22,743	22,743			-	
合 計	5,834,153	4,262,697	128,844	1,276,758	165,854	

前年度末残高 12,119,986 地震救援金残 5,329,093含む
次年度繰越高 13,396,744

備 考
教区独自の献金
50%を送金
50%を送金
100万円未満の場合10万送金
カリタスジャパン等

2006年(平成18年)度教区一般会計収支

(2006年12月31日現在)

(単位：千円)

	18年度	17年度	対前年比
負担金収入	21,683	19,405	2,278
小教区負担金(教区維持費)	8,534	8,409	125
司祭活動負担金	6,167	3,898	2,269
一粒会負担金	4,612	4,620	-8
学校法人負担金、他	2,370	2,478	-108
寄付金収入	16,594	13,357	3,237
司祭寄付金	14,100	12,590	1,510
一般寄付金、他	2,494	767	1,727
補助金収入	-	235	-235
献金収入	2,097	2,557	-460
その他の収入	311	6,513	-6,202
収入合計 A	40,685	42,067	-1,382

宗教活動費	6,951	5,249	1,702
神学生養成費	541	1,052	-511
祭儀費、他	6,410	4,197	2,213
事務運営費	5,370	5,277	93
人件費	24,997	23,519	1,478
司祭人件費(法定福利費含む)	17,913	14,945	2,968
職員人件費	7,084	8,574	-1,490
維持管理費	2,213	959	1,254
支出合計 B	39,531	35,004	4,527
収支 C = A - B	1,154	7,063	-5,909
前年度繰越金 D	93,899		
次年度繰越金 C + D	95,053		

司祭寄付金等と司祭人件費

司祭活動負担金	6,167	3,898	2,269
司祭寄付金	14,100	12,590	1,510
計	20,267	16,488	3,779
司祭人件費(法定福利費含む)	17,913	14,945	2,968
収 支 E	2,354	1,543	811

一粒会負担金と神学生養成費

一粒会負担金	4,758	4,620	138
計	4,758	4,620	138
神学生養成費	541	1,052	-511
地区錬成会等補助	146		146
計	687	1,052	-365
収 支 F	4,071	3,568	503

実質収支 C - E - F -5,271 1,952 -7,223

実質は五〇〇万円の赤字に

二〇〇六年度教区会計報告

昨年度の教区一般会計は、司祭活動負担金が六百万円余と前年度より二百万円余増えたこともあって、ほぼ前年並みの収入が確保され、司祭一人が増えたものの、その人件費もカバーでき、全体では百十五万円余の黒字となった。

しかしながら、司祭寄付金等と司祭人件費、一粒会負担金と神学生養成費の収支からすると実質的には五百二十七万円ほどの赤字だったことになる。

その原因は、少教区負担金(教区維持費)で、教区を維持する経費を賄いきれず、本来は司祭人件費や神学生養成費のために残すべき分まで使い込んでしまっているところにある。

昨年より、司教様の意向により、司祭、信徒からなる「経済問題諮問委員会」が設置されたが、十一月には「中間答申」が提出され、「資金が必要となる建物関係の建築、改修工事、諸行事など、教会活動の長期、中期、短期の計画を信者にあらかじめ説明し、協力要請する」「教会の発展、維持のための経済支援の要請活動を行い、信者としての心得を広めていく」「小教区の特別会計の実態を把握する」などの提言がなされた。

十八年度の収支報告で初めて「建設基金」など今まで把握されていなかった特別会計についても報告してもらい、それを含めた小教区会計の現状が明らかになりつつある。

「経済問題諮問委員会」は「中間報告を受けて」という司教様からの答えと要請を受けて、四月から正式に発足する「教区宣教司牧評議会」での検討と合わせて、これからも見直しを続けることになっている。

地震救援金は能登半島地震に

二〇〇六年度預り金会計報告

預り金会計は、各小教区からの「指定献金」を処理する会計で、送金されてきた献金をそのまま中央協議会等に送る献金

教区会計は大瀧神父に

平成九年の事務局局長就任以来担当を続けてきた教区会計は、五月から大瀧神父が担当されることになった。今後とも変わらぬご支援、ご協力をお願いしたい。(教区会計 川崎神父)

「教区青少年の日」の献金は、一昨年までは「教区中学生錬成会」の補助に使われてきたが、昨年から教区としての開催が困難となり、「青年の集い」などの補助として使われている。「一粒の会」の規約の見直しで、地区の錬成会にも補助されるようになり、その兼ね合いが今後の検討課題と言えそうだ。

「教区青少年の日」の献金は、一昨年までは「教区中学生錬成会」の補助に使われてきたが、昨年から教区としての開催が困難となり、「青年の集い」などの補助として使われている。「一粒の会」の規約の見直しで、地区の錬成会にも補助されるようになり、その兼ね合いが今後の検討課題と言えそうだ。

被災された教会等に分配してもらうため、全額送金した。(二〇〇七年度)

被災された教会等に分配してもらうため、全額送金した。(二〇〇七年度)